2 0 2 2 年 1 0 月 1 3 日 脱炭素等に向けた金融機関等の 取 組 み に 関 す る 検 討 会

第一生命保険株式会社における取組みのご紹介 「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」の策定 (2022年9月30日制定)

一生涯のパートナー





トランジション・ファイナンスに関する取組方針①



項目	本文
前文	第一生命保険株式会社(以下、「当社」という)は、「責任投資の基本方針」に基づき、以下のとおりトランジション・ファイナンスに関する取組方針を定めます。
1. トランジションファイナンスの目的	当社におけるトランジション・ファイナンスは、脱炭素社会の実現に向けて自らのビジネスモデル(保有する設備・技術等を含む)の変革を志す企業が、長期的な移行(以下、「トランジション」という)戦略に則った温室効果ガス(以下、「GHG」という)排出量削減の取組を行う場合に、そのための資金調達(特定の事業を対象とするプロジェクト・ファイナンス等を含む)を積極的に支援することを通じて、2050年に向けた当社運用ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロを達成するとともに、脱炭素社会の実現に貢献することを目的とします。
2. 取組み方針(1)	社会全体の長期的なカーボンニュートラルの実現を優先した投資行動を選択します
	● トランジション・ファイナンスによる資金調達を実施する企業はGHG多排出産業に属する場合が多いと考えられることから、トランジション・ファイナンスに取り組むことで、当社に割り当てられるGHG排出量が一時的に増加し、当社が掲げる運用ポートフォリオのGHG排出量削減に関する中間目標の達成にネガティブな影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、社会全体で長期的にカーボンニュートラルを達成するためには、GHG多排出産業の低炭素化・脱炭素化が不可欠であることから、当該産業に属する企業の適切なトランジションに資する投資であるならば、当社が掲げる中間目標の達成への影響に関わらず、当該トランジションの実現を優先して投資を実施します(※1)。
	(※1) 当社は引き続き、GHG排出量削減に関する中間目標の達成に向けて最大限の取組みを行いつつ、上記方針の趣旨に鑑み、トランジション・ファイナンスへの投資にかかる割当排出量を管理し、中間削減目標達成への影響度が相対的に大きいと判断される場合等には、その内容を開示することとします。

トランジション・ファイナンスに関する取組方針②



項目	本文
以 日	华 文
2. 取組み方針(2)	投資判断に際しては、トランジション・ファイナンスに関する国内外の主要な指針へ準拠していることに加え、運用 収益の確保の観点とともに、企業のトランジション戦略の妥当性・実現可能性を独自に精査します
	● トランジション・ファイナンスにおいては、原則として、国際資本市場協会(ICMA)の「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」で推奨されている4つの開示要素(※2)を充足すること、資金調達者が日本企業である場合は、経済産業省が策定した「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(※3)に準拠していることを前提とします。また、外部評価機関から上記要素・指針等を充足・準拠している旨の評価を取得すること、資金調達者が日本企業である場合は、経済産業省や国土交通省等が策定した「トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ」(※3)に準拠していることが望ましいと考えています。
	● 以上に加え、運用収益の確保の観点とともに、企業のトランジション戦略の妥当性・実現可能性について、脱炭素に向けた経路に関する定量的な情報や国際的に広く認知された気候変動関連シナリオ等も踏まえて独自に精査したうえで投資判断を行うこととします。なお、企業が低炭素・脱炭素に向かう経路は、業種や事業地域等によって当然異なることから、精査にあたっては、これらの企業毎の特性を考慮します。
	(※2) 要素 1:資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス、要素 2:ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ、要素 3:科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)、要素 4:実施の透明性
	(※3) いずれの指針等についても最新のものを参照

トランジション・ファイナンスに関する取組方針③



項目	本文
2. 取組み方針(3)	企業のトランジション戦略を精査する際に用いる判断基準については、トランジションを取り巻く外部環境 や技術革新の状況等を踏まえて、継続的に見直しを行います
	● 脱炭素社会の実現に向けてどのような経路が想定されるかは、脱炭素関連技術の開発・実装・普及の動向や各国の政策に依拠する部分が多く、現時点において未確定な事項も多くなっています。このような状況を踏まえ、当社が企業のトランジション戦略の妥当性を精査する際に用いる判断基準については、トランジションを取り巻く外部環境や技術革新の状況等を踏まえて、継続的な見直しを図ることとします。
2. 取組み方針(4)	トランジション・ファイナンスの具体的検討に際して得た知見をベースに、エンゲージメントを通じて、企業のトランジション戦略の改善や取組みの実効性向上を促します
	● 今後、トランジション・ファイナンスを具体的に検討していくなかで、企業のトランジション戦略のベストプラクティス事例の収集・分析などを通じて、当社としても知見の蓄積を図っていきます。また、投融資実行後においては、対象企業のトランジション戦略の進捗状況を定期的に確認し、エンゲージメントにおいて当社の気づきを積極的にフィードバックすることで、企業のトランジション戦略の改善や取組みの実効性向上を促していきます。

(参考) 責任投資の中期取組方針(2024年度迄)



- ◆ 社会課題解決に向けた投融資の更なる拡大を通じて、社会へのポジティブインパクトの創出に貢献
- ◆ 気候変動問題への対応を責任投資の最重要テーマと位置づけ、投融資を通じてGHG排出量削減や脱炭素社会の実現に向けたトランジションに貢献するとともに、エンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動により、投融資先企業の脱炭素化取組を促進

責任投資全般

ESGテーマ型投融資の推進

- ✓ 社会課題解決に資する投融資を通じて 社会へのポジティブ・インパクトを創出
- ✓ 2024年度末迄に累計2兆円以上の ESGテーマ型投融資を実施

(2021年度末:約1兆3千億円)

ESGインテグレーションの高度化

- ✓ 全資産においてアセット毎の特性を踏ま えたESGインテグレーションの高度化取 組みを継続
- ✓ 人権や自然資本など、重要なESGテーマを継続的にリサーチ・組入れ

スチュワードシップ活動の推進

✓ 資産毎・地域毎の特性や投資家として の影響力の程度を考慮したうえで、 全資産においてエンゲージメントを基軸 としたスチュワードシップ活動を志向

運用ポートフォリオのGHG中間削減目標

運用ポートフォリオの GHG排出量削減

✓ 上場株式・公募社債・不動産 ポートフォリオにおけるGHG排 出量を25%削減 (2019年度比)

気候変動対応

気候変動問題の解決に 資する投融資の推進

✓ 2024年度末迄に累計 9,500億円以上の気候変動 問題ソリューション投融資(※) を実施

(2021年度末:約5,100億円)

(※) グリーンボンドや再生可能エネルギー発電所関連事業など、気候変動の解決に資する投融資

ポジティブインパクト の創出

✓ 2024年度における年間 GHG排出削減貢献量(※) 約150万トンCO2e

(※) 再生可能エネルギー発電事業のうち、インパクトを開示している案件。削減貢献量目標は年次で見直しを行う

投融資先への エンゲージメント

✓ 当社ポートフォリオのGHG排 出量上位50社へ重点的にエ ンゲージメントを実施し1.5℃ 目標と整合的なGHG排出削 減目標設定・目標実現に向け た戦略の策定・実行を促進

(参考) 責任投資に関する方針体系



責任投資に関する基本方針

本文はこちら→リンク

株式の議決権行使基準

議決権行使の考え方や基準等を規定

議決権行使基準

本文はこちら→リンク

責任投資に関する期間別の取組方針

中期取組方針

責任投資の中期取組方針 (2024年度迄)

本文はこちら→リンク

単年度取組方針

2022年度 責任投資の取組方針 本文はこちら→リンク

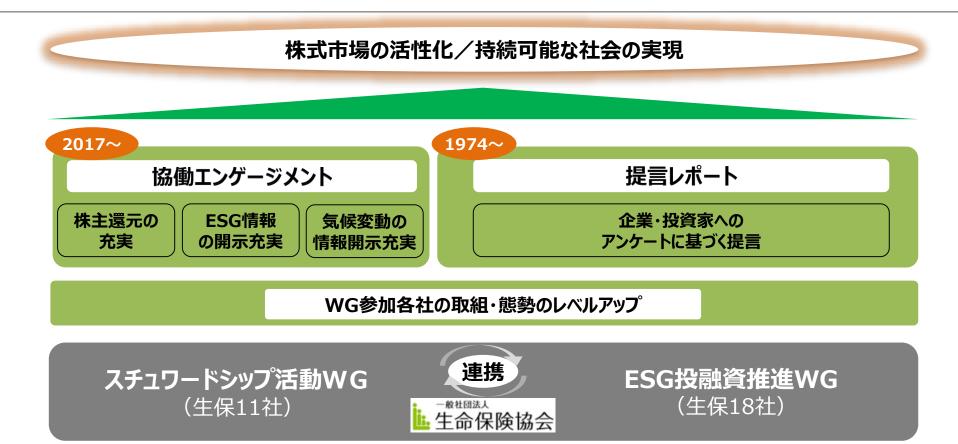
ファイナンス種類別の取組方針

トランジション・ファイナンス に関する取組方針

本文はこちら→リンク



- 生命保険協会では株式市場の活性化と持続可能な社会の実現への貢献に向け、「スチュワードシップ活動WG」・「ESG投融資推進WG」 を設置し、今年度も両WGを通じて、提言レポート(当報告書)の策定や協働エンゲージメントを実施。
- また、今年度は、「気候変動への対応」や「人権」といったE(環境)・S(社会)をテーマとした両WG共同の勉強会開催等を通じ、会員各社における活動の深化・高度化への取組を実施。
- 当協会では、企業と株主が建設的な対話を行い、双方の課題意識を共有することが、中長期的な株式価値向上に向けた企業の取組みを促すものと考えており、当報告書が、中長期的な株式価値向上を促し、ひいては株式市場全体の活性化につながることを期待。



生命保険協会の協働エンゲージメント

- 「気候変動の情報開示充実」の要望を通じ、脱炭素に向けた企業の取組を後押し-



- 生命保険協会では2017年度より、スチュワードシップ活動WG参加各社が協働して企業に対して課題意識を伝える「協働エンゲージメント」を開始。2021年度は、「気候変動の情報開示充実」、「ESG情報の開示充実」、「株主還元の充実」の3テーマを継続し、上場企業170社(延べ174社)を対象に実施。
- 特に「気候変動の情報開示充実」のテーマについては、2020年度に続き、温室効果ガス排出量上位50社全社を送付対象としつつ、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、に加え、②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減のロードマップの策定・開示を促す。

株式市場の活性化

持続可能な社会の実現

株主還元の充実

対象:上場企業63社

財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に 亘り配当性向が30%未満の企業

ESG情報の開示充実

対象:上場企業59社

時価総額上位300社のうち、 財務情報と非財務情報の統合的 な開示等を行っていない企業

気候変動の情報開示充実

対象:温室効果ガス排出量上位52社

昨今の気候変動に対する危機意識の高まりを鑑みて、<u>温室効果ガス排出量上位50</u> 社全てを対象(+昨年送付企業)

書簡送付・対話等を通じた趣旨説明

スチュワードシップ活動WG (生保11社)